

旭川市都市公園指定管理者の応募に関する質問及び回答

E グループについて

	質問の内容	回 答
1	<p>業務仕様書 7 ページ (5) 遊戯施設等の維持管理業務</p> <p>「遊戯施設及び一般公園施設の定期点検は、遊具の安全に関する基準に基づき融雪後(4月中旬～下旬)、公園開設前までに実施すること」とありますが、公園の開設時期や閉設時期は具体的に定められているのでしょうか?</p> <p>もし、定められていないのであれば、積雪により破損の可能性のある遊具及び施設の取付け・取外しの関係上、旭神中央公園の開設や閉設した過去の時期、標準的な時期をお教えてください。</p> <p>※条例で「期間の定められている公園」と同じ時期で良いのでしょうか?</p> <p>※他の指定管理者が管理運営する近隣の公園と開閉設時期が異なっても、問題はないのでしょうか?</p>	<p>使用期間等の定めのある公園施設以外(一般的な公園)については、使用期間が定められておりません。</p> <p>遊戯施設及び一般公園施設の定期点検は、公園(遊具等)が利用される前に行うものですので、融雪後と記載されています。なお、目安となる時期については、開設が4月20日前後、閉設が11月10日前後(水飲み場やトイレは11月1日前後)です。雪解けや、降雪などの気象状況により、各指定管理者の判断にて前後するものですが、市内の公園(遊具等)の使用期間や管理水準等に差が生じないように指定管理者連絡協議会での調整が必要となります。</p>
2	<p>業務仕様書 12 ページ (14) 備品の管理業務</p> <p>「市の所有に属する備品(別添備品台帳)を指定管理者へ貸与するものについては、無償で使用させるものとし、指定管理者は善良な管理の注意をもってこれを使用するものとする」とありますが、配布されたDVD-ROMに備品台帳が保存されていません。</p> <p>備品台帳の提供をお願いします。</p>	<p>提供いたします。なお、年次協定時に多少の変更がある場合もあります。</p>